

議案第31号

学齡児童生徒の就学に関する取扱規程中改正について

学齡児童生徒の就学に関する取扱規程（昭和33年横須賀市教育委員会訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

令和3年6月24日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

学齡児童生徒の就学に関する取扱規程（昭和33年横須賀市教育委員会訓令甲第1号）の一部を次のように改正する。

第7号様式中「氏名 _____ (印)」を

「氏名 _____
電話 _____」に改める。

第10号様式中「氏名 _____ (印)」を「氏名 _____」に改める。

第11号様式中「氏名 _____ (印)」を

「氏名 _____
電話 _____」に改める。

第12号様式中「氏名 _____ (印)」を「氏名 _____」に改める。

第15号様式中

「 _____ 第 号 _____
学齡児童生徒の出席の督促について _____」

「 _____ 第 号 _____
保護者 _____ 様 _____
学齡児童生徒の出席の督促について _____」

める。

第16号様式中「氏名

印」を「氏名

」に、

「

保 護 者 氏 名	児童生徒 との関係	住 所

を

「

住 所

に改める。

第17号様式中

保 護 者 氏 名	児 童 生 徒 と の 関 係	住 所
		町 丁目 番地 号

を

住 所

に改める。

第21号様式中「氏名」を
「氏名（自署）」に、
電話」

「

国 籍 (本籍地)

を

「

国 籍 (本籍地)	在留カード 等番号	
--------------	--------------	--

に

改める。

附 則

この規程は、令和3年7月1日から施行する。

(提案理由)

申請書等に求めている押印廃止に伴い、様式を見直すため。

(指定変更の申立て)

第8条 前2条の規定により就学すべき学校の指定を受けた保護者が次のいずれかに該当する理由により指定校の変更を申し立てようとするときは、指定変更申立書(第7号様式)により教育委員会(以下「委員会」という。)に提出しなければならない。

- (1) 児童が病弱で指定校への通学が困難であるとき。
- (2) 児童の居所と指定校との距離が遠隔にして通学に支障あるとき。
- (3) 児童の通学上特に危険が伴うとき。
- (4) その他委員会が特に必要と認めたとき。

2 前項の規定による提出は、窓口サービス課長又は館長を経由して行うことができる。

3 課長は、第1項の規定による申立てに基づきその許否を決定し、その旨を指定変更承認(不承認)通知書(第8号様式)により保護者に通知するとともに、変更前の校長及び変更後の校長に対し連絡するものとする。

(区域外就学)

第9条 保護者は、児童を本市が設置する小学校以外の小学校に就学させようとするときは、当該小学校の就学の承諾を証する書面を添えて、区域外就学届(第10号様式)により委員会に届け出なければならない。

2 前項の規定による届出は、窓口サービス課長又は館長を経由して行うことができる。

(就学義務の猶予及び免除)

第10条 学校教育法第18条に掲げる事由により就学義務の猶予又は免除を申請しようとする者は、就学義務猶予(免除)申請書(第11号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 課長は、前項の申請を受理したときは、許否を決定し、その旨を校長及び保護者に通知するものとする。

3 課長は、前項の就学義務の猶予又は免除の事由が消滅したものとあるときは、保護者から速やかにその旨を就学義務猶予(免除)事由消滅届(第12号様式)により届出させるものとする。

4 課長は、前項の届出があったときは第7条の例に準じ、入学期日及び入学すべき学校を指定し、保護者及び当該校長に通知するものとする。

(欠席児童)

第11条 校長は、入学期日に出席しない児童についてその事情を調査し、他の学校に在学している場合その他当該学校に入学しがたい事情があると認めるときは、その理由を入学期日に出席しない児童(生徒)通知書(第13号様式)により委員会に通知しなければならない。

(出席不良者の取扱)

第11条の3 校長は、在学する児童が休業日を除き引き続き7日間出席せずその他出席状況が良好でない場合において、その出席させないことについて保護者に正当な理由がないと認められるときは、速やかに、出席不良者通知書(第14号様式)により委員会に通知しなければならない。

2 課長は、前項の通知を受けたときその他保護者が就学義務を怠っていると認められるときは、その保護者に対して当該児童の出席を出席督促書(第15号様式)により督促しなければならない。

(転学届等)

第12条 校長は、学齢児童でその学校を転学又は退学する旨保護者より申出があるときは、転学(退学)届(第16号様式)を提出させるとともに、転学(退学)通知書(第17号様式)により委員会に通知しなければならない。

(外国人の就学児童生徒の取扱い)

第16条 外国人の保護者から就学の申請があったときは、就学許可申請書(第21号様式)を提出させ、第3条、第9条及び第10条の規定を除き、この規程を準用する。

氏名

電話

第7号様式(第8条第1項関係)

指 定 変 更 申 立 書

		年 月 日	
(あて先)横須賀市教育委員会教育長			
		横須賀市 町 丁目 番地 号	
保護者		氏 名 	
(ふりがな) 児 童 生 徒 氏 名			保護者と児童 生徒との関係
生 年 月 日	年 月 日生		
指定を受けた 学 校	横須賀市立	小 学 校	
変更をしよう とする 学 校	横須賀市立	小 学 校	
(変更を必要とする理由)			
(事務処理欄)			

第10号様式(第9条第1項関係)

区 域 外 就 学 届

年 月 日 (あて先)横須賀市教育委員会教育長 保 護 者 住 所 氏 名 			(事 務 処 理 欄)
児 童 生 徒 氏 名		生 年 月 日 年 月 日 生	
入 学 の 指 定 を 受 け た 学 校		入 学 す る 学 校 立 小 学 校 中	
(備考) 入学する学校の就学の承諾を証する書面を添付してください。			

氏名 _____
電話 _____

第11号様式(第10条第1項関係)

就学義務猶予(免除)申請書

年 月 日	
(あて先)横須賀市教育委員会教育長	
横須賀市 町 丁目 番地 号	
保護者	氏 名 _____ 印 _____
児童生徒氏名	
生 年 月 日	年 月 日
保護者との関係	
猶 予 期 間 (免除の始期)	年 月 日から 年 月 日まで
猶 予 (免 除) を 必要とする理由	

第12号様式(第10条第3項関係)

就学義務猶予(免除)事由消滅届

年 月 日			
(あて先)横須賀市教育委員会教育長			
横須賀市 町 丁目 番地			
保護者		氏 名 印	
さきに 年 月 日第 号をもって、私の負っている就学義務を猶予免除されましたが、その事由がなくなりましたのでお届けします。			
学齡児童生徒の氏名		生年月日	年 月 日生
猶予(免除)を受けた期間	年 月 日から 年 月 日まで		
就学義務と猶予(免除)された事由がなくなった月日	年 月 日		

- 添付書類 1 就学義務を猶予(免除)された事由がなくなった事情を記載した書類
- 2 事情を証する書類

保護者

様

第15号様式(第11条の3第2項関係)

第

号

学齢児童生徒の出席の督促について

あなたの保護している市立 学校 第 学年

は、引き続き7日以上欠席しており、これについてあなたに正当な事由があると認められません。お子さんを学校に就学させることは法律によって定められたあなたの義務ですから、ただちにお子さんを出席させるよう督促します。

おって、ただちにお子さんを出席させることができない事由がありましたら、当事務局()又は学校へおいでのうえお話しください。

年 月 日

横須賀市教育委員会教育長



第16号様式(第12条関係)

転学(退学)届

年 月 日 (あて先)横須賀市立 小・中学校長 住 所 保護者 氏 名 						(事務 処理欄)		
児童生徒氏名	生年月日	保護者氏名	児童生徒との関係	住 所	学年	転学(退学)年月日	転学(退学)理由	転居先住所等

第17号様式(第12条関係)

転学(退学)通知書

年 月 日								
(あて先)横須賀市教育委員会教育長								
横須賀市立 小中学校長								
児童生徒 氏名	生年月日	保護者 氏名	児童生徒 との関係	住 所	在学 学年	転 学 (退学) 年月日	転学 (退学) 理由	転居先 住所等
	. .	X	X	町 丁目 番地 号		. . .		

氏名（自署）

電話

第21号様式（第16条関係）

就学許可申請書

年 月 日				〔事務〕 〔処理欄〕	
(あて先)横須賀市教育委員会教育長					
横須賀市 町 丁目 番地 号					
保護者 氏 名				印	
次の通り市立学校に就学許可の申請をします。なお、許可後は就学について、学校教育法関係法令を遵守することを誓約します。					
(ふりがな) 児童生徒氏名		生 年 月 日		年 月 日生	
		性別	男・女	保護者と 児童生徒 との続柄	
国 籍 (本籍地)					
現 住 所		就学学校名	横須賀市立 小学 中校		

国 籍 (本籍地)	在留カード 等番号	
--------------	--------------	--